

◆よくあるご質問と回答◆

これまでよせられた質問と回答を記載しております。申請の際のご参考としてください。
申請の際は、別紙「募集要項」および「申請の手引き」をよくご覧の上、お申し込みください。

よくあるご質問

対象団体について

- Q 1. ボランティアグループは対象となりますか？
Q 2. 他団体から、団体として助成金を受け取っているが、申請できますか？

対象事業・経費について

- Q 3. 現在、助成金など受けず独自資金で行っている事業は対象になりますか？
Q 4. 活動エリアが、神戸を含む関西エリアになるがよいのですか？
Q 5. 一度きりのイベントは対象活動になりますか？
Q 6. 参加費を集める活動も対象になりますか？
Q 7. 助成金の使い道に決まりはありますか？
Q 8. 講師謝礼は助成金から支払ってもよいのですか？

審査および結果について

- Q 9. 審査基準はどのようなものですか？
Q 10. 他の助成金にも申請しており、両方採択された場合併用はできますか？
Q 11. 自己資金比率は審査の対象になりますか？

その他

- Q 12. 事業報告では何を提出するのですか？

回 答

Q 1. ボランティアグループは対象となりますか？

はい。法人格の有無は問いませんので、3年以上の活動歴があれば申請していただけます。

Q 2. 他団体から助成金を受け取っているが、申請できますか？

はい。1事業に対する助成金ですので、他団体からの助成金の対象となっている事業でなければ申請いただけます。

Q 3. 現在、助成金など受けず独自資金で行っている事業は対象になりますか？

既に行われている事業のままで、基本的に対象となりません。

ただし、申請年度にむけて事業を拡充する要素があれば対象となります。今の活動を拡充する企画で、かつ助成後も継続できるような方法を申請段階でご検討ください。

詳しくはお問い合わせください。

Q 4. 活動エリアが、神戸を含む関西エリアになるがよいのですか？

神戸市内に活動の拠点を有する団体を対象としているので、審査委員会の判断によります。

Q 5. 一度きりのイベントは対象活動になりますか？

対象にはなりません。助成後も地域で長く継続できる事業への支援をしたいと考えています。

対象外の事業については、「募集要項」の2に記載しています。ご確認ください。

Q 6. 参加費を集める活動も対象になりますか？

対象になります。助成後に別の助成を探すのではなく、参加費の徴収や協賛金・寄付金を得るなど、活動を継続させるための工夫は必要と考えます。

Q 7. 助成金の使い道に決まりはありますか？

助成対象年度に実施する事業に執行する経費が対象となります。

審査委員会において、指定させていただく場合があります。

詳しい費目は、「募集要項」の4または「申請の手引」の3をご覧ください。

Q 8. 講師謝礼は助成金から支払ってもよいのですか？

対象となります。謝金の支給基準は団体等が定める基準に基づく額としますが、著しく高額である等、内容によっては認められない場合があります。

また、申請団体職員による講演には謝金は原則認められません。

Q 9. 審査基準はどのようなものですか？

「独創性」「先駆性」「普遍性」が審査のポイントとなります。

「申請の手引」に対象事業の例示をしておりますので、ご参考ください。

なお、審査内容に関するお問い合わせ等にはお答えできませんのであらかじめご了承ください。

Q 10. 他の助成金にも申請しており、両方採択された場合併用はできますか？

Q 2に記載があるように、他団体から助成金の対象となっている事業と同じ事業でなければ併用できます。ただし、他団体からの助成を考慮し、審査委員会にて判断されます。

Q 11. 自己資金比率は審査の対象になりますか？

審査基準には入っていませんが、審査委員会の判断によります。

(今までの助成申請団体の総事業費に対する自己資金比率は、平均で約25%ほどでした。)

参加費の徴収などで収入を増やしていただくのはかまいません。

Q 12. 事業報告では何を提出するのですか？

本会が指定する事業報告書(実施状況、成果、事業収支、今後の展開等)に加え、活動の様子がわかる写真・資料、支出金額を証する領収書の写しをご提出いただきます。

領収書は捨てずに取っておいてください。